

# 米国は対中関税第3弾の税率を25%へ引き上げ 両国は引き続き、交渉を継続

- 5月10日、米国は事前の表明通り、対中関税第3弾である2,000億米ドル分の中国からの輸入品への関税率を25%へ引き上げ
- 米中両国は、今後も交渉を継続することを表明
- 今後は、対中関税第4弾（残りの約3,000億米ドル分への課税）の発動が焦点に

## 米国は対中関税第3弾の関税を引き上げ

米国は、5月10日に中国からの輸入品2,000億米ドル相当への関税率（対中関税第3弾）を従来の10%から25%へ引き上げました。

米中両国は、昨年12月に首脳会談を開催し、第3弾の関税率の引き上げに2018年12月1日より90日間の猶予を付し、その後、2019年2月には米国が通商交渉の進展を背景に引き上げ期限の延長を発表していました。トランプ米大統領は、中国側が以前の合意内容を破ったことが今回の関税引き上げの背景であると表明しました。

今回の関税引き上げにより、追加で300億米ドル相当の関税負担が追加される形となりました（図表1）。

## 中国の経済政策に注目

国際通貨基金（IMF）の試算によれば、米中両国が互いにすべての輸入製品への関税を25%へ引き上げた場合、初年度には中国のGDP成長率を約1.2%ポイント引き下げ、対して米国については、初年度にGDPを約0.3%ポイント引き下げると試算されています。このように、仮にすべての輸入製品に25%の関税が課された場合、中国経済は相対的に悪影響を強く受けると見込まれます。

ただし、中国当局は2019年に入ってから、景気下支えに舵を切っています。3月に開催された全国人民代表大会（全人代）では、国内の中小企業支援策やインフラ投資の拡大などの実施が公表されました（図表2）。

その後、5月にトランプ大統領が関税引き上げを表明すると、人民銀行は預金準備率の引き下げを発表しました。中国側は景気下支えに向けて、追加的に経済政策を打ち出す姿勢を示した格好です。このように、米国の追加関税による中国経済への悪影響の一部は、中国当局が進める景気下支え策によって相殺されると見込みます。

また、残りの中国からの輸入製品約3,000億米ドル相当に対する追加関税については、米中両国へ相応の影響があると考えられるため、追加関税の発動を巡り米中の交渉は今後も継続する見通しです。

（調査グループ 須賀田進成 11時執筆）

図表1 米国による対中関税の一覧

	対象額 (億米ドル)	税率 (%)	関税額 (億米ドル)	関税額の 対米国GDP比 (%)
対中関税 第1弾	340	25	85	0.04
対中関税 第2弾	160	25	40	0.02
対中関税 第3弾	2,000	10 ↓ 25	200 ↓ 500	0.10 ↓ 0.24
対中関税 第4弾	3,000	?	?	?

出所：各種報道、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
（注）関税額の対米国GDP比は、関税額の2018年の米国の名目GDP比

図表2 中国の主な2019年経済政策

### ①大規模な減税と社会保険料負担軽減

- ・増値税などの法人減税
- ・計2兆元の企業負担の軽減

### ②中小企業向け政策

- ・国有の大手商業銀行に中小企業向けの貸し出し増加目標を設定

### ③インフラ投資

- ・インフラ投資向けの債券発行枠を拡大  
今年は2.15兆元(前年から+8,000億元)

### ④雇用の安定

### ⑤イノベーションの促進

- ・人工知能やバイオ医療など新興技術企業支援
- ・製造業の質の高い発展に向けて、設備投資を支援

出所：各種報道を基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。